事　務　連　絡
平成２０年４月８日

各都道府県介護保険担当課（室）御中

厚生労働省老健局　計　画　課
振　興　課
老人保健課

電動車いす（ハンドル型）及び介護ベッド用手すり等に係る重大製品事故の公表について（注意喚起）

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

福祉用具の利用については、「福祉用具使用の際の重大製品事故発生に関する注意喚起のお願い（平成19年10月26日付け事務連絡）」、「介護ベッド用手すりによる重大製品事故について（注意喚起）（平成20年2月15日付け事務連絡）」等において御連絡しているところですが、今般、標記について経済産業省が別添１、別添２及び別添３のとおり公表を行いました。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生を防止できるよう御理解・御協力いただくとともに、貴都道府県関連部局内、貴管内市町村、関係団体、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

また、医療・介護ベッド安全普及協議会より、「ベッド柵類でのはさまれについてのご注意」が発行されましたので、こちらにつきましても幅広く情報提供いただきますよう、お願いいたします。

和歌山県
長寿社会課
20.4.15
第　号

別添１

News Release

経済産業省
METI Ministry of Economy, Trade and Industry

平成２０年３月２５日
経　済　産　業　省

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　　　　　５件
（うち石油ストーブ（開放式）１件、石油給湯機付ふろがま１件、
カセットこんろ１件、屋外式ガス湯沸器（都市ガス用）１件、
ガスこんろ（都市ガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　　　　　５件
（うち介護ベッド用手すり１件、照明器具１件、空気圧縮機１件、
電気こんろ１件、電気洗濯乾燥機１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　　６件
（うちノートパソコン１件、エアコン（室外機）１件、発電機１件、
電気ストーブ（カーボンヒーター）１件、電子レンジ１件、
介護用ベッド手すり１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、
審議を予定している案件　　　　　１件
（うち電動車いす（ハンドル型）１件）

※詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項
(1) 株式会社ノーリツ製石油給湯機付ふろがま（管理番号 A200701143）
①事故再発防止策について

制御弁セットに使用されているＯリング（パッキン）が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。この漏れた灯油に引火し、器具焼損に至る可能性があります。製造事業者である株式会社ノーリツでは、平成１４年１０月２４日及び平成１８年１２月４日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象商品について無償改修を実施しています。

改修対象台数　　１８０，９００台
改修率　　　　　　　９４．７％（平成２０年３月１０日現在）

②消費者への注意喚起

消費者の皆様には、当該機器を含むリコール対象機器をお使いで、まだ製造事業者等の行う改修を受けておられない方は、下記フリーダイヤルに速やかに御連絡ください。なお、改修対象製品には、㈱ノーリツブランドのほか、㈱日立化成工業（現㈱日立ハウステック）ブランド、高木産業㈱の「パーパス」ブランドの製品もあります。

（株式会社ノーリツの問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－０１８－１７０

（株式会社日立ハウステックの問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－５５１－６５４

（高木産業株式会社の問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－５７５－３９９

(2) 富士工業株式会社製電気こんろ（二口）

※（組み込まれたミニキッチンメーカーは不明）（管理番号 A200701146）

①事故再発防止策について

昭和６３年１０月以前にミニキッチン等に組み込まれて販売された電気こんろについては、体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っています。また、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー１３社は、６月２０日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、１００％改修を目指した抜本的対策を、７月３日及び７月３１日に公表し、改修を加速することとしています。

また、同様のスイッチ構造を持つ「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」についても、改修対象に加え、平成１９年８月１日に、新聞社告を掲載し、改修を行っております。

※一口電気こんろ
改修対象台数　５３０，４０１台（全社合計）
改修率　　　　　　７８．１％（平成２０年２月２９日現在）

※複数口電気こんろ
改修対象台数　１４７，７００台（全社合計）
改修率　２４．１％（平成２０年２月２９日現在）

②消費者への注意喚起

当該製品を含む電気こんろのつまみカバーのない製品においては、上記のように火災事故が多発しています。当該電気こんろはつまみ部分にカバーがなく露出しており、体や荷物が触れてしまうと知らないうちに火災につながる恐れがあります。

消費者の方々におかれましては、電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ製造事業者等の行う改修を受けておられない方は、下記フリーダイヤル等に速やかに御連絡ください。

また､製造事業者等が改修のためにダイレクトメールや直接訪問を行ったものの、不在等の理由で改修が出来なかったケースもあり、そうしたケースからも火災事故が複数件発生しております。製造事業者等が行う訪問改修に御協力くださいますようお願いします。

（富士工業株式会社の問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－５００－６２１

（小形キッチンユニット用電気こんろ協議会の問い合わせ先）
電話番号：０３－３５５６－５９１５
フリーダイヤル：０１２０－３５５－９１５

(3) 介護ベッド用手すり（管理番号 A200701134）

①消費者への注意喚起

介護ベッド用手すりにおいては、過去から製品の隙間に身体の一部を挟み込む、衣服の引っ掛かり等により首を圧迫する等の重大な事故が発生しております。製品の性質上、全てのリスクをゼロにすることは困難な状況です。同様の製品を御使用の方々及び御使用者を介護する方々には、取扱説明書、製造事業者及び業界団体のホームページに記載されている注意事項を今一度、御確認いただき、製品に関するリスクを認識し、正しく御使用ください。また、製品の使用の際に、不具合や不安等がある場合には、製造事業者又は販売事業者等に御相談ください。

なお、日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会において、介護ベッドのサイドレール・手すり等による事故等についての注意喚起に関する呼びかけを行っております。

（本発表資料のお問い合わせ先）
商務情報政策局製品安全課製品事故対策室
担当：鶴岡、服部、豊島
電話：03-3501-1707（直通）

別　紙

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701141	平成20年2月27日	平成20年3月19日	石油ストーブ（開放式）	RS-270	株式会社トヨトミ	火災	当該機器に点火して現場を離れしばらくすると、異音がしたので確認すると、当該機器が燃えていた。現在、原因を調査中。	鹿児島県	
A200701143	平成20年3月17日	平成20年3月19日	石油給湯機付ふろがま	OTQ-302SAY	株式会社ノーリツ	火災	当該機器を使用中に異音がし、確認すると、当該製品から発煙・発火していた。事故原因は、制御弁セットに使用されている部品のOリング（パッキン）が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。その灯油に引火して機器内部を焼損したと考えられる。	石川県	平成14年10月24日からリコール実施
A200701150	平成20年2月10日	平成20年3月21日	カセットこんろ	GL-CA35（象印マホービン㈱ブランド）	株式会社旭製作所	火災	当該製品を使用し、ヤカンでお湯を沸かしていたところ、ボンベの接続部より出火した。現在、原因を調査中。	東京都	
A200701152	平成20年3月12日	平成20年3月21日	屋外式ガス湯沸器（都市ガス用）	YS2420R	株式会社ハーマンプロ	火災	当該機器の排気口より炎が吹き出し、当該機器上部にあった窓の網戸の一部が焼損した。現在、原因を調査中。	広島県	
A200701154	平成20年3月14日	平成20年3月21日	ガスこんろ（都市ガス用）	RBG-20K3C	リンナイ株式会社	火災 死亡1名	火災が発生し、家人1名が死亡した。当該機器の上に電気炊飯器が置かれており、出火元も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成20年3月18日に原子力安全・保安院にて公表済事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701134	平成20年2月17日	平成20年3月17日	介護ベッド用手すり	KA-16	パラマウントベッド株式会社	死亡1名	手すりと手すりの間に首が挟まった状態で発見され、死亡した。現在、原因を調査中。 このように、介護ベッド用手すりには隙間の挟み込み等のリスクがあることから、十分な周知等が望まれる。	広島県	業界団体において、注意喚起を実施
A200701142	平成20年3月12日	平成20年3月19日	照明器具	G1311(ヤマギワ㈱ブランド)	株式会社盛口照明(現 ㈱エムテック)	火災	当該製品を使用中に突然ランプが消え、異臭がした。事故原因は、長期使用による劣化により、フィルムコンデンサが焼損し、異臭がしたものと思われる。	東京都	
A200701144	平成20年1月22日	平成20年3月19日	空気圧縮機	HX4004	アネスト岩田キャンベル株式会社	火災 軽傷1名	当該機器より出火し、モーターとカバーが焼損し、消火の際に軽傷を負った。事故原因は、容量の低い延長コードを使用した事により電圧降下を起こし、また、安全装置が作動しなかったため、モーターが過熱したことによるものと思われる。	埼玉県	
A200701146	平成20年3月12日	平成20年3月21日	電気こんろ	FH-621(ミニキッチンの事業者及び機種・型式は不明)	富士工業株式会社	火災	当該機器の上に乗せていた段ボール箱から発煙しているのを発見し、消火した。事故原因は、身体又は荷物が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、火災に至ったものと思われる。	岐阜県	事業者による無償改修実施
A200701151	平成20年3月12日	平成20年3月21日	電気洗濯乾燥機	TW-742EX	東芝家電製造株式会社	火災	火災報知器の音声に気付き廊下に出たら煙が充満しており、家屋が焼損した。当該製品からの発煙と思われるが、現在、原因を調査中。	佐賀県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701145	平成20年3月15日	平成20年3月21日	ノートパソコン	火災 軽傷1名	当該製品を使用中にACアダプターと本体ケーブル接続部分付近で発熱・発煙し、軽傷を負った。現在、原因を調査中。	東京都	
A200701147	平成20年3月14日	平成20年3月21日	エアコン（室外機）	火災	当該機器付近より煙が出ていることに気づき消火した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A200701148	平成20年2月11日	平成20年3月21日	発電機	CO中毒 軽傷20名	山小屋の宿泊客がめまいや吐き気の症状を訴え、20名が手当を受けた。事故当時、別の棟で当該機器を使用していたことから、異常の有無等について、現在、原因を調査中。	長野県	A200700997及びA200701004と同一事故
A200701153	平成20年2月25日	平成20年3月21日	電気ストーブ（カーボンヒーター）	火災	火災が発生し、火災現場に当該製品があった。出火元も含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A200701155	平成20年3月	平成20年3月21日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品が燃えているのを発見した。当該製品と冷蔵庫及び壁が焼損した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	福島県	
A200701156	平成20年1月8日	平成20年3月21日	介護ベッド用手すり	死亡1名	ベッドの頭側のボードと当該製品の隙間に、首が挟まった状態で発見された。ベッドのヘッドボードとフットボードを逆に取り付けていたとの情報もあり、現在、原因を調査中。	島根県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701149	平成20年3月1日	平成20年3月21日	電動車いす（ハンドル型）	重傷1名	当該製品で走行中に前方の歩行者に接近した為、ブレーキ操作をしたが、運転者が操作方法を間違えて加速し、そのまま前方の歩行者に衝突して、歩行者が重傷を負った。	東京都	

別添２

News Release

経済産業省
METI Ministry of Economy, Trade and Industry

平成２０年３月２８日
経　済　産　業　省

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　　　　　７件
（うちカセットこんろ１件、ガス栓（ＬＰガス用）１件、
屋外式ガス湯沸器（都市ガス用）１件、石油ふろがま（焼却兼用）１件、
ガスこんろ（ＬＰガス用）１件、ガスこんろ（都市ガス用）１件、
屋外式ガス給湯付ふろがま（ＬＰガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　　　　　　　　　　３件
（うち、携帯電話用電池パック２件、照明器具１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　　　５件
（うち手すり（支柱式）１件、電気シェーバー１件、介護ベッド用手すり１件、
床ずれ防止用エアーマットレス１件、電気がま１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、
審議を予定している案件　　　　　　　　　　０件

※詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項
(1) 京セラ株式会社製携帯電話用電池パック（管理番号 A200700558、A200700846）
①概要
京セラ株式会社が製造し、ＫＤＤＩ株式会社が「ａｕ携帯電話Ｗ４２Ｋ」として販売した携帯電話端末機に搭載されている電池パック「４２ＫＹＵＡＡ」の一部において、電池パックにキズやへこみがつく程度の力が加わった場合、電池の内部に

微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱し、場合によっては発煙や破裂に至る事象が、平成１９年１０月から平成２０年３月までに１３件発生しました（うち重大製品事故２件（軽傷１名））。このため、京セラ株式会社は、本日、プレス発表を行い、明日、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象の電池パックについて回収及び代替電池パックとの無償交換を実施することとしました。

②対象機種等

携帯電話機種：ａｕ携帯電話Ｗ４２Ｋ
電池パック型番：４２ＫＹＵＡＡ
販　売　期　間：平成１８年６月１日～平成１９年９月３１日
対　象　個　数：２９８，０００個
（３月２６日現在の対象携帯電話（Ｗ４２Ｋ）の稼動数：２１４，３４９台）

③事業者の対応

対象となる電池パックについて、代替電池パックとの無償交換を行います。

④事業者の告知

・プレス発表：平成２０年３月２８日　１６：００
・新聞社告：平成２０年３月２９日
（全国紙：朝日、読売、毎日、産経、日本経済新聞、地方紙：３７紙）
・ホームページへのリコール情報の掲載
・ダイレクトメールの発送

⑤消費者への注意喚起

消費者の皆様におかれましては、対象製品を使用されている場合には、下記フリーダイヤルに速やかに御連絡ください。

また、回収対象となる電池パックの表面にキズやへこみがないかを確認し、もし、キズやへこみが見られた場合には直ちに使用を中止してください。

（京セラ株式会社の問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－６００－９２４
受付開始：平成２０年３月２９日
受付時間：０９：００～１９：００（日曜、祝祭日を含む）

(2) 株式会社ノーリツ製屋外式ガス給湯付ふろがま（ＬＰガス用）
（管理番号 A200701163）

①事故再発防止策について

供給ガス圧の変動を調整する部品（ガスガバナ）内の設計不良から、長期間使用されると劣化によりダイヤフラムに外れや亀裂、シール面の脱落が生じ、ガス漏れが生じ、そのガスに引火し出火する可能性があります。製造事業者である株式会社ノーリツでは、平成１９年６月９日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について改修を実施しております。

改修対象台数　　　４４０，７３８台
改修率　　　　　　　　１５．６％（平成２０年２月２９日現在）

②消費者への注意喚起

当該製品（同様の機構を有する製品を含む）をお使いの消費者の方々は、同社の下記フリーダイヤルに御連絡ください。なお、㈱ノーリツブランドのほか、日立化成工業㈱（現、㈱日立ハウステック）ブランド、東京ガス㈱ブランド、大阪ガス㈱ブランド、東邦ガス㈱ブランド、西部ガス㈱ブランド及び北海道ガス㈱ブランドの製品もあります。

（株式会社ノーリツ、東邦ガス株式会社、西部ガス株式会社、北海道ガス株式会社の問い合わせ先）
０１２０－２５７－０２６
（株式会社日立ハウステック株式会社の問い合わせ先）
０１２０－５５１－６５４
（東京ガス株式会社の問い合わせ先）
０１２０－１５６－００４
（大阪ガス株式会社の問い合わせ先）
０１２０－０－９４８１７

（本発表資料のお問い合わせ先）
商務情報政策局製品安全課製品事故対策室
担当：鶴岡、義経、古家
電話：03-3501-1707（直通）

別　紙

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701158	平成20年3月3日	平成20年3月24日	カセットこんろ	不明	東邦金属工業株式会社	火災 死亡3名	火災が発生し、3名が死亡した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A200701160	平成20年3月1日	平成20年3月25日	ガス栓（LPガス用）	FJ-271	株式会社日豊	火災	漏れたガスに引火した火災が発生した。当該製品の開栓を行った際、器具に接続されていない詮も開栓してしまった可能性もあり、現在、原因を調査中。	岩手県	平成20年3月7日に原子力安全・保安院にて公表済事故
A200701162	平成20年1月5日	平成20年3月25日	屋外式ガス湯沸器（都市ガス用）	RGH16CF2-W	TOTO株式会社（製造：東陶ユプロ株式会社）	重傷1名	シャワーを使用中、熱いお湯が出てきて胸に火傷を負った。現在、原因を調査中。	東京都	
A200701163	平成20年2月22日	平成20年3月26日	石油ふろがま（焼却兼用）	CH2S-2	株式会社長府製作所	火災	入浴後、就寝したところ火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A200701165	平成20年3月4日	平成20年3月26日	ガスこんろ（LPガス用）	KGS-4600GF	リンナイ株式会社	火災 死亡1名	火災が発生し、家人1名が死亡した。調理中の火が着衣に引火し、延焼した可能性もあり、現在、原因を調査中。	静岡県	
A200701166	平成20年3月15日	平成20年3月26日	ガスこんろ（都市ガス用）	KGE-S653SL	リンナイ株式会社	火災	火災が発生し、周辺の壁を焼損した。グリルの消し忘れの可能性が考えられるが、現在、原因を調査中。	大阪府	
A200701168	平成20年3月21日	平成20年3月26日	屋外式ガス給湯付ふろがま（LPガス用）	GRQ-161SA	株式会社ノーリツ	火災	追い焚き中に音がしたため器具を確認すると焼損していた。事故原因は、供給ガス圧の変動を調整する部品（ガスガバナ）内の設計不良により、長時間使用でダイヤフラム（ガス圧調整のためのゴム膜）の劣化が進み、ガス漏れが生じ、漏れたガスが器具内で発火し器具を焼損させたと考えられる。	大阪府	平成19年6月9日からリコール実施

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200700558	平成19年10月19日	平成19年10月26日	携帯電話用電池パック	42KYUAA	京セラ株式会社	火災	卓上ホルダで充電中、音がし、電池パックが本体から飛び出しカーペット上に落下した。電池が発熱及び発煙しており、フローリング床及びカーペットの一部を焼損した。事故原因は、電池パックに外部から力が加わった際に電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したことによるものと考えられる。	愛知県	平成19年10月31日に製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A200700846	平成20年1月10日	平成20年1月18日	携帯電話用電池パック	42KYUAA	京セラ株式会社	火災 軽傷1名	就寝中に大きな音がしたため目覚め、周辺を見てみると、当該製品の電池パックが外れて燃えており、フローリング床等が焼損した。その際、軽い火傷を負った。事故原因は、電池パックに外部から力が加わった際に電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したことによるものと考えられる。	青森県	平成20年1月22日に製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A200701161	平成20年3月16日	平成20年3月25日	照明器具	HHA4061E	松下電工株式会社	火災	ランプが点かなくなったため、ランプ交換を行いスイッチを入れたところ、当該器具から火花が出て発煙した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701157	平成20年3月5日	平成20年3月24日	手すり（支柱式）	死亡1名	ベッドと当該製品（床と天井に突っ張って設置する手すり）との隙間に落ち込んで、嘔吐しているところを発見され、病院に運ばれたが死亡した。現在、原因を調査中。	東京都	
A200701159	平成19年10月27日	平成20年3月24日	電気シェーバー	火災	火災が発生した。出火周辺に当該製品があったことから、出火元も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A200701164	平成20年2月28日	平成20年3月26日	介護ベッド用手すり	死亡1名	他社製のベッドの上に置かれたマットレスと当該製品の隙間に挟まった状態で発見された。現在、原因を調査中。	三重県	
A200701167	平成20年2月20日	平成20年3月26日	床ずれ防止用エアーマットレス	火災	当該製品をベッドの足元に設置して使用中に、火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	
A200701169	平成20年3月9日	平成20年3月26日	電気がま	火災	当該製品付近から出火する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	

別添３

News Release

経済産業省
METI Ministry of Economy, Trade and Industry

平成２０年４月４日
経　済　産　業　省

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　　　２件
（うち石油ストーブ（開放式）２件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　　　７件
（うち温冷庫１件、エアコン（室外機）１件、テレビ（ブラウン管型）１件、
布団乾燥機１件、電気がま１件、電子レンジ１件、電気敷布１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　１１件
（うち搾乳器（手動式）１件、クリップライト１件、
電気湯沸器用マグネットプラグ１件、精米機１件、ガラス製容器１件、
除雪機（歩行型）１件、延長コード１件、
水槽用サーモスタット付ヒーター１件、電動車いす（ハンドル型）１件、
凍結防止用ヒーター１件、ホットプレート１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、
審議を予定している案件　　　２件
（うち除雪機（歩行型）１件、ガスこんろ（都市ガス用）１件）

※詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

株式会社千石製電子レンジ（管理番号 A200800009）

①事故再発防止策について

ラッチスイッチの可動接点のカシメ不良により、発煙、発火に至る可能性があります。販売事業者である岩谷産業株式会社では、平成１５年９月２日、平成２０年３月１２日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について、無償改修を実施しています。

改修対象台数	８７，６５１台
改修率	１１．４％（平成２０年２月２９日現在）

②消費者への注意喚起

当該製品を御使用の消費者の方々で、販売事業者の行う改修を受けておられない方は、下記フリーダイヤルに速やかに御連絡ください。

（岩谷産業株式会社の問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－００－９９３０
受付時間：９：００～１７：００（土日祝日を除く）

（本発表資料のお問い合わせ先）
商務情報政策局製品安全課製品事故対策室
担当：鶴岡、服部、古家
電話：03-3501-1707（直通）

別　紙

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701190	平成20年2月28日	平成20年3月31日	石油ストーブ(開放式)	RCA-66	株式会社トヨトミ	火災	当該製品を使用中に、消火せずに給油を行い、燃料タンクを本体に戻そうとしたところ、灯油がこぼれて引火する火災が発生した。口金の締め付けが不十分であった可能性があるが、現在、原因を調査中。	群馬県	
A200701191	平成20年3月19日	平成20年3月31日	石油ストーブ(開放式)	HRS-D29	株式会社トヨトミ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中に、製品下部から火が出たため、消火した。その際、左足に軽い火傷を負った。揮発性の高い燃料を使用した可能性も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200700179	平成19年5月12日	平成19年6月22日	温冷庫	NCW-12W	株式会社エヌシーネットワーク	火災	カラーボックス内に入れていた温冷庫から出火した。製品後面が焼損しており、当該製品からの出火が特定された。なお、カラーボックス内の閉塞された空間で使用されていたため、熱がこもりやすい状況にあったことが関係した可能性もあると考えられる。	愛知県	平成19年6月27日に製品起因か否かが特定できていない事故として公表したもの。
A200700331	平成19年8月9日	平成19年8月17日	エアコン(室外機)	AO22NPE	株式会社富士通ゼネラル	火災	2階ベランダに設置してあるエアコンを運転したまま外出した。約30分後、当該機器付近から出火する火災が発生した。事故原因は、室外機の基板ボックス外のリード線に半断線が発生し、スパークして配線被覆から出火し、リード線の周囲の部品に延焼して火災に至ったものと考えられる。	埼玉県	平成19年8月21日に製品起因か否かが特定できていない事故として公表したもの。
A200700492	平成19年9月26日	平成19年10月4日	テレビ(ブラウン管型)	29C-AT2	三菱電機株式会社	火災	当該製品のスイッチを入れた際に、当該製品周辺より発煙し、煤で部屋が汚損した。事故原因は、当該製品の電源基板のパターンが断線したことから、異常な電流が流れて故障状態を呈し、基板上の抵抗が異常発熱し、それにより基板が炭化し、基板の絶縁性が失われ放電を生じて発火に至ったものと考えられる。	千葉県	平成19年10月10日に製品起因か否かが特定できていない事故として公表したもの。
A200701187	平成20年3月17日	平成20年3月31日	布団乾燥機	FK-650	株式会社泉精器製作所	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、炎が上がっていたため消火した。当該製品からの出火であるが、現在、原因を調査中。	東京都	
A200800008	平成20年3月24日	平成20年4月1日	電気がま	NH-LR10	象印マホービン株式会社	火災	タイマーをセットして就寝したところ、異臭と発煙に気づき、確認すると当該製品から炎が上がっていた。現在、原因を調査中。	岡山県	
A200800009	平成20年3月22日	平成20年4月2日	電子レンジ	IM-574(岩谷産業(株)ブランド)	株式会社千石	火災	当該製品使用直後に前面パネル付近から発火した。電子レンジを置いていた収納台の一部が少し焦げた。事故原因は、ラッチスイッチの可動接点のカシメ不良により発煙・発火に至ったと思われる。	東京都	平成15年9月2日からリコール実施
A200800011	平成20年3月	平成20年4月2日	電気敷布	CS-212(株)東芝ブランド)	日本電熱株式会社	火災	当該製品を使用中、コントローラーの根元のコード部から発煙、発火したため、消火した。現在、原因を調査中。	神奈川県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200701183	平成20年2月18日	平成20年3月31日	搾乳器（手動式）	重傷1名	当該製品を使用した翌日から両手首が痛くなり、腱鞘炎になった。現在、原因を調査中。	兵庫県	
A200701184	平成20年3月12日	平成20年3月31日	クリップライト	火災	当該製品付近が出火元と思われる火災が発生した。出火元も含め、現在原因を調査中。	大阪府	
A200701185	平成20年1月12日	平成20年3月31日	電気湯沸器用マグネットプラグ	火災	当該製品付近が出火元と思われる火災が発生した。出火元も含め、現在原因を調査中。	石川県	
A200701186	平成20年3月25日	平成20年3月31日	精米機	火災	当該製品付近から出火する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	福井県	
A200701188	平成20年1月27日	平成20年3月31日	ガラス製容器	重傷1名	当該製品の蓋を閉めようとしたところ、ガラスが砕けて右手親指に裂傷を負った。現在、原因を調査中。	千葉県	
A200800002	平成20年3月22日	平成20年4月1日	除雪機（歩行型）	火災	地下道内に置かれた当該機器が燃えているのを発見した。当該機器が最後に使用されてから20日程度経過しており、現在、原因を調査中。	長野県	
A200800003	平成20年3月15日	平成20年4月1日	延長コード	火災	留守中の部屋から出火する火災があった。出火元も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A200800007	平成19年12月31日	平成20年4月1日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	留守宅で火災が発生し、当該製品を含む水槽周辺と設置していた出窓及び壁の一部を焼損した。現在、原因を調査中。	岡山県	

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200800010	平成20年3月24日	平成20年4月2日	電動車いす（ハンドル型）	死亡1名	坂道を下る途中、曲がり角で道から飛び出し、道路の下に転落し、死亡した。クラッチを切って坂を下っていた可能性もあり、現在、原因を調査中。	島根県	
A200800012	平成20年3月22日	平成20年4月2日	凍結防止用ヒーター	火災	当該製品を取り付けたガス給湯器の配管付近から発煙・発火しているのを発見した。現在、原因を調査中。	埼玉県	
A200800013	平成20年3月27日	平成20年4月2日	ホットプレート	火災	当該製品のコンセントを繋げたまま、調理プレートを外した状態で置いておいたところ、火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200800001	平成20年1月23日	平成20年4月1日	除雪機（歩行型）	重傷1名	除雪作業中、当該製品の刃の回転部分に左腕が巻き込まれ重傷を負った。当該機器を運転させたまま、周辺で作業を行っていた際、雪に足を取られて転倒し、事故に至ったものと思われる。	山形県	
A200800004	平成20年3月22日	平成20年4月1日	ガスこんろ（都市ガス用）	CO中毒 軽症2名	当該製品の上に自作の燻製器を載せて使用していたところ、気分が悪くなり、家人2名がCO中毒になった。薫製器を使用したためバーナーを密閉する状態で使用したため、不完全燃焼が起こり、また換気を行っていなかったことから事故に至ったものと思われる。	東京都	

ベッド柵類での はさまれについてのご注意

医療・介護ベッド安全普及協議会

はじめに

医療福祉ならびに在宅介護の両分野で使用されていますベッドのほとんどには様々な目的のベッド柵類が活用されています。患者様の転落予防や寝具の転落予防を目的としたベッド柵類ですが、ベッド上で予測できない行動をとると思われる方や、自力で危険な状態から回避することができない方などに使用しますと、ベッド柵類のすき間に身体の一部（頭や首）が挟まれる可能性があります。必ず本マニュアルと各メーカーの取扱説明書をよくお読みの上、ご使用くださいますようお願いします。

製品の使用目的と効果

ベッド柵類は、医療・介護用ベッドで療養される方々のベッドからの転落および寝具の落下を予防することを主たる目的とし、ベッドの両側の一部または全部を覆うものです。なお、ここでのベッド柵類とは サイドレール 、 折りたたみサイドレール ならびに 手すり（介助バー） のことを指します。
また中には特殊な機能を有しているものもあり、特に介助バーはベッド上での起き上がりやベッドからの立ち上がりの動作を補助するための製品で、サイドレールと同様にベッドの付属品孔を利用して装着するものです。このように、これらの製品は療養（利用）される方々の安全の確保だけでなく、QOL（生活の質）やADL（日常生活動作、行為）の向上に役立っています。

安全ラベルについて

注意事項の中で、特に注意していただきたい項目をラベルにして製品に貼っております。決して剥がしたり、傷つけたりしないでください。万一、安全ラベルが傷ついたり剥がれたりした場合には、販売店から新しいラベルを取り寄せて貼り直してください。
また、お使いになられている製品の取扱説明書にも注意事項が記載されていますので、必ずよくお読みの上ご使用ください。

ベッド柵類のすき間について

これらの製品は、用途により形状や構造が異なるため、いろいろなすき間を内包しています。また、こうした製品内部のすき間ばかりでなく、ベッド本体との組み合わせによっても同様のすき間が生じることになります。このようなすき間によりベッド上で療養される方々の視野が確保されるとともに、閉塞感が軽減され、療養環境の向上にも繋がります。

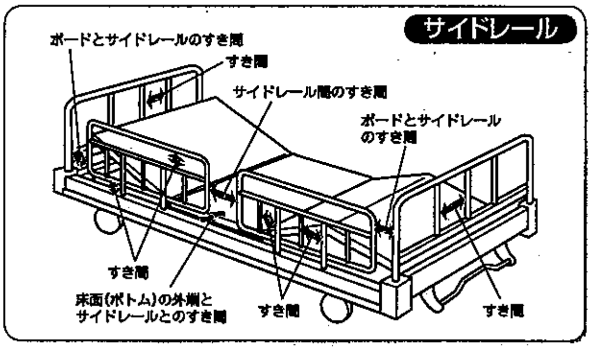

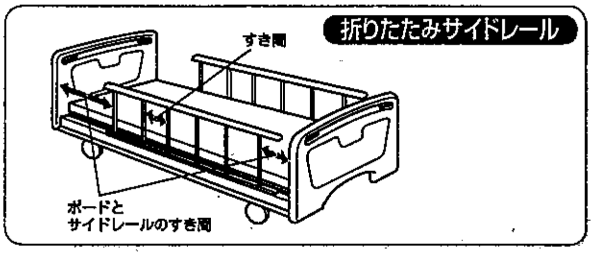

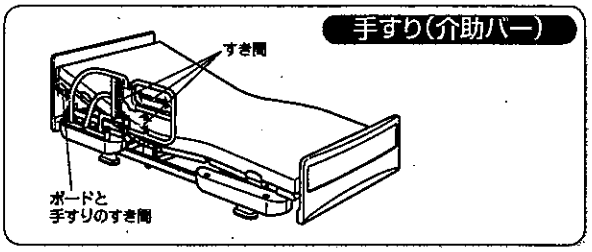

安全に使用するための注意事項

生命にかかわる重大な事故につながる恐れがありますので、十分にご注意ください。

⚠警告

サイドレール	折りたたみサイドレール	手すり（介助バー）

サイドレール各部のすき間やボードとのすき間に身体の一部(特に頭や首)が入らないように注意してください。

- 頭や首がすき間に入ると抜けなくなり、身体の傷害や生命にかかわるけがをする恐れがあります。
- 特にご自身で体位を保持できない患者様には十分注意してください。

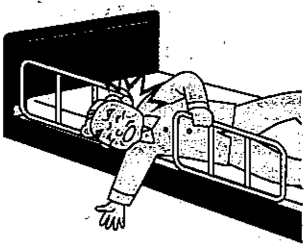
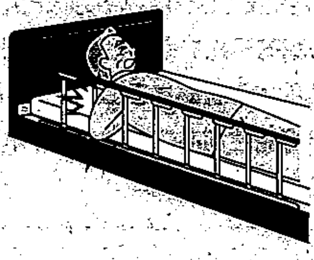
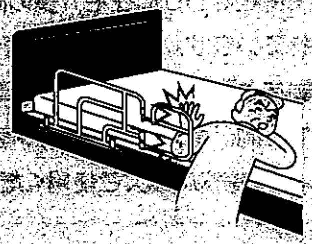

サイドレール各部のすき間から身体の一部(特に頭や首)を出さないでください。

- 身体の一部(特に頭や首)がすき間に入った状態でベッドを操作すると、挟まれて身体の傷害や生命にかかわるけがをする恐れがあります。

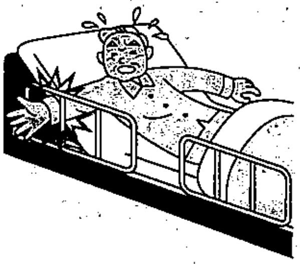
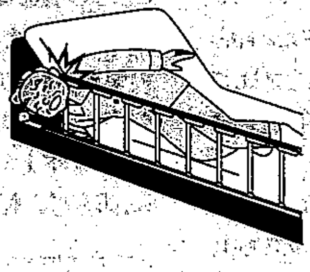
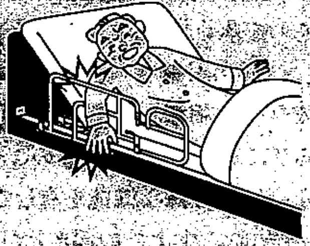

サイドレールへの寄りかかりや圧迫には注意してください。

- ベッド柵類に寄りかかったりすると圧迫されて身体の傷害や生命の危険にかかわるけがをする恐れがあります。

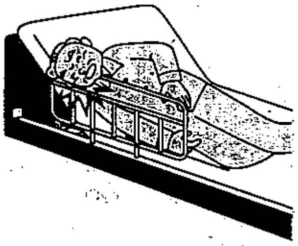
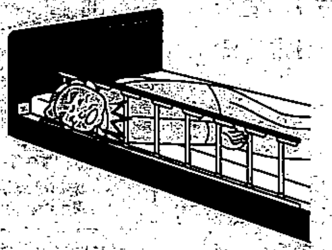
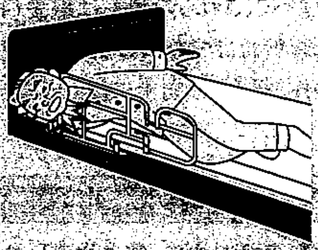

ストッパー等がついている場合、固定(ロック)は確実に行ってください。

- 折りたたみサイドレールを上げた時にストッパーの固定(ロック)を確認してください。固定(ロック)が不十分だと不意に外れ、けがをする恐れがあります。

- 回転アームを手すりとして使用する時は、必ず固定(ロック)を確認してください。固定(ロック)が不十分だと不意に回転し、転倒、けがをする恐れがあります。

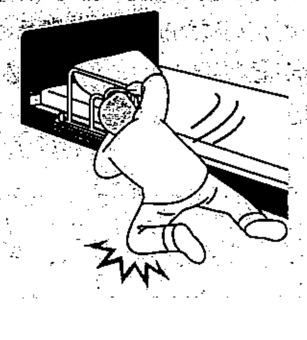

安全に使用するための注意事項

⚠警告

サイドレール　**折りたたみサイドレール**　**手すり（介助バー）**

ベッド柵類に腰掛けたりしないでください。

● 体重が掛かっている状態でバランスをくずしたり、サイドレールが不意に倒れたりすると、転倒してけがをする恐れがあります。

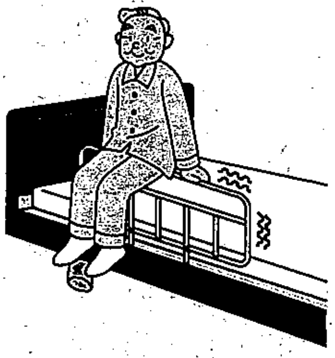

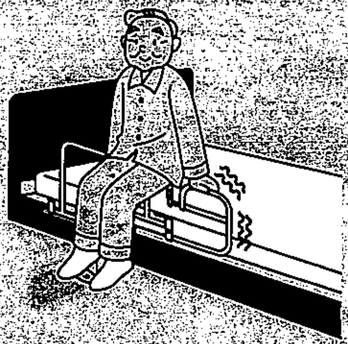

患者様の就寝時にベッド柵類を使用する場合、『柵が立っています。』と声を掛けましょう。

● 患者様によってはサイドレールの存在を忘れる方がいます。就寝前に柵がある事を認識させましょう。

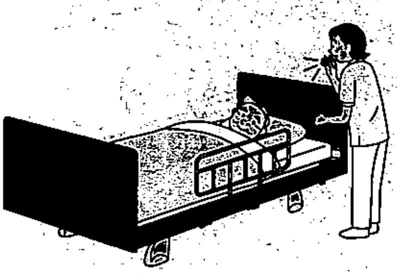

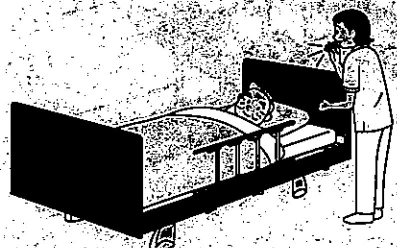

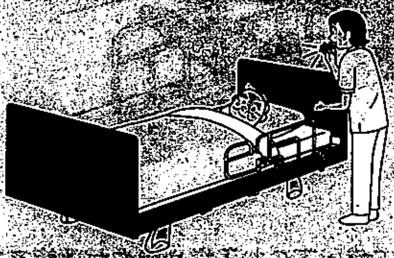

ベッドの上から操作する際は転倒に注意してください。

● 操作時に誤って転落し、けがをする恐れがあります。
ロック操作がうまくできない方、足腰が不安定な方の使用の際には、転落・転倒等の事故を防止するためにも、介助者が付き添った上でご使用ください。

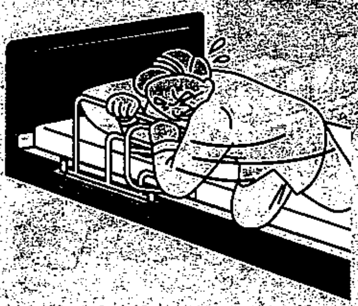

安全に使用するための注意事項

⚠警告

サイドレール	折りたたみサイドレール	手すり（介助バー）

ベッドの片側での使用に注意してください。

● ベッド柵類をベッドの片側にのみ差した場合、背上げをしたマットレスとベッド柵がVの字になる場合があります。このすき間に身体がはさまれる可能性がありますのでご注意ください。特に体幹を保持できない患者様にはご注意ください。

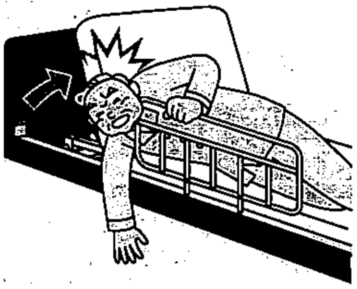

乳幼児には使用しないでください。

● ベッド柵類の格子のすき間から転落する恐れがあります。
● 乳幼児には必ず乳幼児専用のベッドをお使いください。

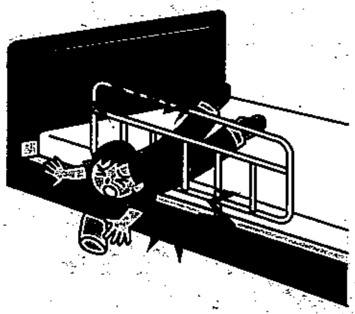

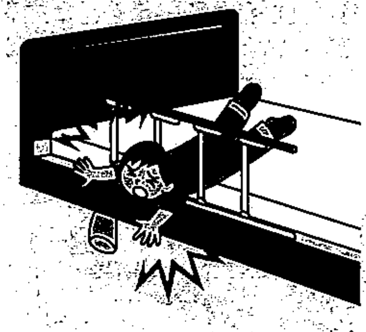

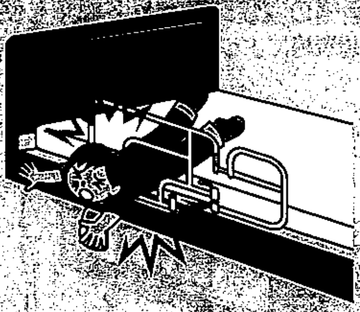

12歳以下のお子様や操作が理解できない方には操作させないでください。

● 12歳以下のお子様や操作が理解できない方(認知症の方など)には操作させないでください。誤操作によりけがをする恐れがあります。

ベッドからの乗降り時には特に注意してください。

● ベッドからの乗降り時には足場を確保し、ゆっくりと確実に行動してください。衣服によっては、転倒・転落した際にサイドレールに引っかかったり重大事故となる恐れがあります。

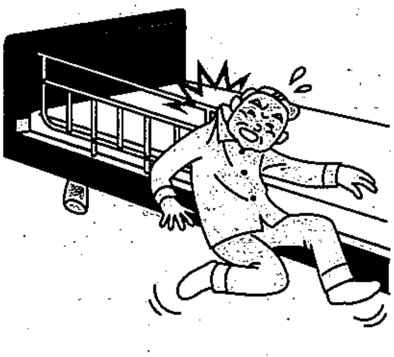

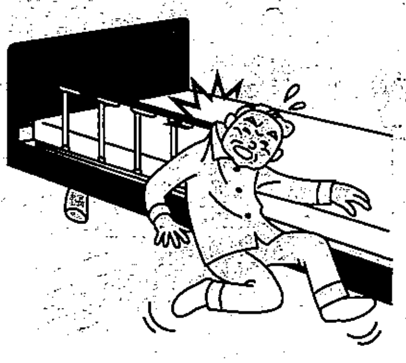

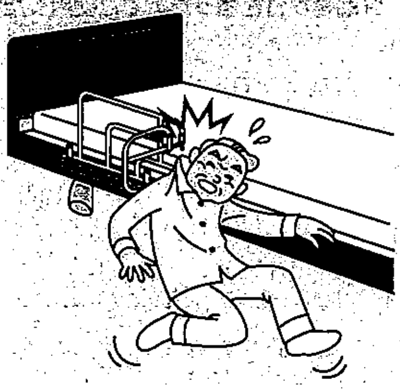

安全に使用するための注意事項

⚠注意

サイドレール	折りたたみサイドレール	手すり（介助バー）

お客様による修理・改造は絶対にしないでください。
● お客様による修理・改造は絶対にしないでください。思わぬ事故の原因となります。修理は必ず各メーカーにご用命ください。

他メーカー同士は絶対に組み合わせないでください。
● ベッド柵類を取り付けるベッド本体は必ず同一メーカーのものをお使いください。また同一メーカーのものであっても適合するかどうかを各メーカーにお問い合わせください。

ベッド本体やベッド柵類は定期的に点検してください。
● 思わぬけがをしないように、製品に異常（手すり本体がぐらついたり、ストッパーの固定が出来ないなど）がないか定期的に点検してください。

座位が保てない方の使用は注意してください。
● 背上げをした状態で座位を保持することが困難な方が柵に倒れ込むことにより頚部圧迫による重大事故の原因となる場合があります。

サイドレールを折りたたむ場合、手指の挟まれに注意してください。
● 格子のすき間により、手指が挟まれる恐れがあります。

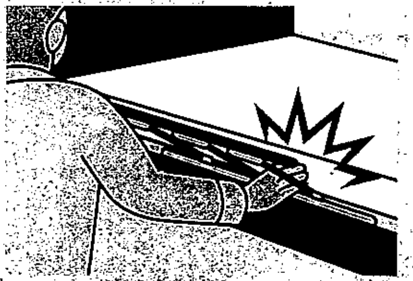

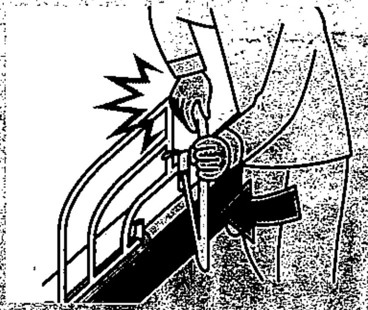

サイドレールを持ってベッドを動かさないでください。
● サイドレールに過大な力が掛かり故障の原因となります。

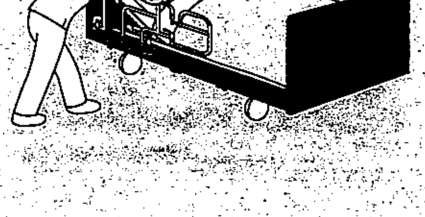

挟まれ予防の為に

使われる方の症状に応じて、すき間をクッション材や毛布で埋めるなど事故を防止するための工夫をお願いします。

挟まれ予防品のご紹介

当協議会加盟各社では、挟まれ予防のためにすき間を少なくした製品や各種オプション（別売り）を用意しております。下記掲載製品以外にサイドレールのすき間を埋める為の無償配布品も準備しておりますので、詳しくは各社のカタログをご覧いただくか、各社にお問い合わせください。

▼ 折りたたみ柵カバー

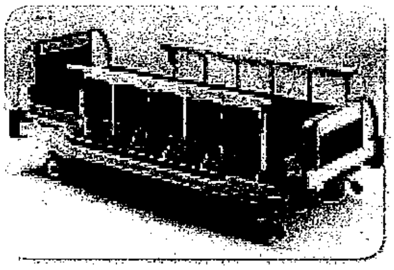

▼ サイドレールカバー

▼ サイドレールカバー

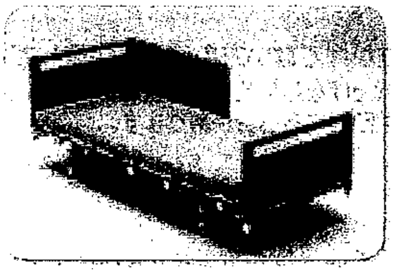

▼ スペーサー

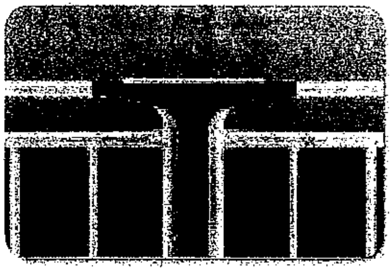

▼ サイドレールカバー

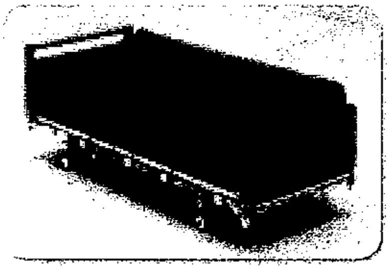

▼ サイドレールカバー

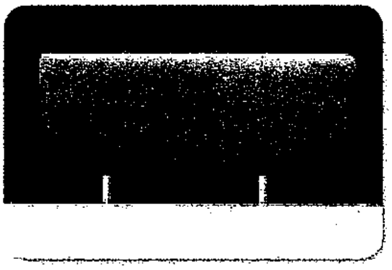

▼ 介助バーカバー

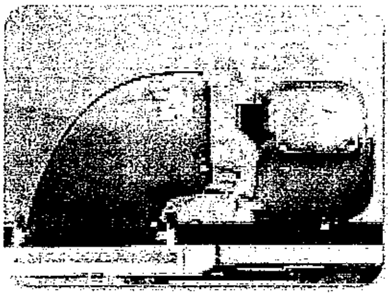

▼ サイドレールカバー

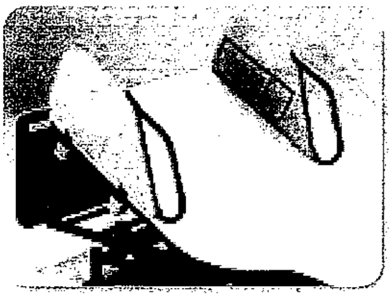

安全性向上への協議会の取り組み

当協議会では、従来より安全性の向上に取り組んでまいりましたが、引き続き安全で使用しやすい製品の開発に注力するように協議会加盟各社に指導してまいります。
また今後、当協議会ホームページで最新の安全情報を提供するとともに、適切な方法で注意喚起をお願いしてまいります。

医療・介護ベッド安全普及協議会について

医療・介護ベッド（以下ベッドという）は、療養環境の快適化に資するとともに看護及び介護労力の省力化に貢献する製品として、医療・高齢者施設で幅広く利用されています。また、昨今では住宅介護分野におきましても、介護保険制度の福祉用具貸与サービスの対象品目に組み入れられたこともあり、自立した生活を支える用具の一つとしての認識が高まり、利用が拡大しつつあります。

利用の拡大にともない、ベッドにも快適性だけでなく安全性に関する関心が高まってまいりました。ベッドを安全にご利用いただく為には、製品の安全性を向上させることに加え、利用者にはその機能や使用方法を十分にご理解いただくことが必要です。

このような背景を踏まえ、医療・介護ベッドの製造に携わる4社が発起人となり、ベッドの安全な使用環境の構築をはかることを目的として、平成14年12月12日に『医療・介護ベッド安全普及協議会』を設立いたしました。

本協議会では製品の安全性向上に取り組むとともに、その正しい使用方法について周知徹底を図り、もって利用者が安心して使用できる環境を構築するために活動しております。

平成20年3月29日発行

本注意喚起文書は、次のホームページから入手することができます。

医療・介護ベッド安全普及協議会
http://www.bed-anzen.org

作成　発行

医療・介護ベッド安全普及協議会

〒136-8670　東京都江東区東砂2丁目14番5号
TEL (03)3648-5510

加盟会員

シーホネンス株式会社	(06)-6973-3471
パラマウントベッド株式会社	(03)-3648-1112
フランスベッド株式会社	(042)-542-4065
マーキスベッド株式会社	(03)-3862-2252
株式会社ランダルコーポレーション	(048)-475-3662
株式会社東機貿	(03)-5762-7296

印刷・製本：大日本印刷株式会社　無断転載禁止